

平成28年 第7回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成28年9月6日

品川区教育委員会

平成28年第7回教育委員会臨時会

日 時 平成28年9月6日(火) 開会：午後2時03分
閉会：午後3時03分

場 所 教育委員室

出席委員 委員長 菅谷 正美
委員長職務代理者 鈴木 敏夫
委員 富尾 則子
委員 海沼 マリ子
教育長 中島 豊

出席理事者 教育次長 本城 善之
庶務課長 品川 義輝
学校計画担当課長 篠田 英夫
学務課長 有馬 勝
指導課長 熊谷 恵子
教育総合支援センター長 村尾 勝利
品川図書館長 木村 浩一
統括指導主事 山本 修史

事務局職員 庶務係長 小林 則雄
書記 和田 祐磨
書記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

その他 品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議の一部を非公開とした。

次第

- 報告事項1 品川区立戸越台複合施設の改修工事について
- 報告事項2 事務局職員の任免等について
- 報告事項3 学校改築事業の進捗について
- 報告事項4 学校案内パンフレットの配付について
- 報告事項5 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
- 報告事項6 品川区いじめ防止対策推進基本方針（案）について
- 報告事項7 品川図書館空調改修工事について
- その他 『品川の教育』の配布について

【菅谷委員長】 ただいまから、平成28年第7回教育委員会臨時会を開会いたします。
署名委員に鈴木委員、富尾委員を指名いたします。よろしく願いいたします。
本日は、傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、会議の持ち方についてですが、日程第1、報告事項2 事務局職員の任免等について、及び日程第1、報告事項5 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）の会議の持ち方についてお諮りいたします。本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議といたしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【菅谷委員長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議いたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、報告事項1 品川区立戸越台複合施設の改修工事について説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私のほうから、品川区立戸越台複合施設の改修工事についてご説明をさせていただきます。資料1をごらんください。

趣旨でございます。戸越台複合施設でございますが、平成7年に竣工いたしまして、約20年が経過をしております。施設の設備等、老朽化が著しく進んでおりまして、改修工事を行いまして、適正な施設の維持管理を図る必要が出てきてございます。

施設の概要でございますが、戸越台特別養護老人ホーム、それから、戸越台在宅サービスセンター、戸越台在宅介護支援センター、そして、戸越台中学校と、高齢者施設と中学校が複合している施設となっております。

スケジュールでございます。平成28年は、基本設計のほうを行っている状況でございます。来年度、実施設計に入りまして、高齢者施設のほうは平成30年度から着工いたしまして、平成32年度中に竣工を予定しております。

学校施設につきましては、生徒たちのことも考えまして、31年度から改修を予定してございます。竣工は33年度になる予定でございます。

工事の手法でございますが、環境等大きく変わることが、高齢者施設の入居者、それから生徒へも影響が大きくなってまいります。そういうことで、いながらで工事を進めていく手法をとってまいります。ですので、この改修工事に当たって、移転等は、特に考えてございません。

それから、留意事項でございます。工事中、騒音や振動等が予想されますので、入居者への負担等を軽減する必要があるため、工期を短縮することが課題となっております。学校施設につきましては、学校の休業期間中に工事を行うということ。それから、高齢者施設につきましては、工事スペースを広げることで、工期短縮が図れるということで、新規

の入居者、それから、短期入所の受け入れ、デイサービス等の休止を行っていくことによって、工事がスムーズに行くように努力をしていく考えでございます。

私からの説明は以上でございます。

【菅谷委員長】 鈴木委員。

【鈴木委員長職務代理者】 工事スペースを広げることによって、工期の短縮を図るというのは、具体的にはどういうことですか。

【菅谷委員長】 庶務課長。

【庶務課長】 これは資材置き場などの確保で、場所がある程度、確保ができれば、その場で工事の作業もスムーズに行くということでございます。

【富尾委員】 生徒たちのことを考慮して31年度からということですが、具体的にどういったことを。

【菅谷委員長】 庶務課長。

【庶務課長】 こちらは、来年度から入る生徒が、中学3年生になるときに工事が始まるということで、在校の方については、当然、途中から工事が始まるということを周知しなければいけないのですが、学校選択等もありますので、学校を選ぶ前に、工事があるということをしっかりと周知していきたいと、こういう考えでございます。

【教育長】 今、在校している子供たちは工事にかからないで卒業できますよというのが入るんですよ。

【菅谷委員長】 31年度4月に入れば、31、32、33とずっと工事中ということになるんでしょうね。だけど、休業期間中に集中するということで書いてあるから、教育環境としての問題は、極力。教育環境の問題でマイナスが起きないようにというのは当然だと思うんですけど、そういう配慮だと思うのです。

【鈴木委員長職務代理者】 休みの間でできてしまうんですね。30……。

【庶務課長】 当然、休みの間だけでできるということは、まだ、基本設計の状態なのではっきりとしたことは言えませんが、夏休み期間中のみで工事ができるということではないというふうに想定はしています。

なぜかと言いますと、高齢者施設もやっていかなければいけませんので、やはり高齢者施設が30年度から始めていくということで、その間は、学校が下の階になるんですが、上の階で物音とか、そういうことで、下の階には騒音等はどれぐらいなのかもちょうとわかりませんが、出てきてしまうという状況です。

ですから、お休みの期間中に全てが終わるということではなく、休みの期間中に相当効率のいい工事をやっていきたいと、そういう考えでございます。

【菅谷委員長】 教育長。

【教育長】 これについては、例えば、工事期間にある程度、生徒たちが別の場所に動いて、その間に工事をというような方法も検討の中では入ったのですが、結局、それでも上のサービスセンターですとか、そういったところが今度は工事をしているということなので、なかなか複合施設の難しさがそこにあります。また、引っ越しをするですとか、代替施設を探すというのもなかなかマッチングする分も難しいということで、ここに書いてあるような、いながら工事というような形になりました。

あとは、実際、動いてみないと、どれぐらいの騒音とか振動があるとか、なかなかわ

からないところがあって、実態を踏まえながらという感じになりますでしょうかね。

【菅谷委員長】 私、見ていて、学校の部分が非常に迷路ですよ、あの中。学校の中を動き回っていくと、いろいろな扉があって、いろいろな動き方をしている。特に体育館とか、食堂とか、非常に複雑な形態になっている。

逆に言うと、それって、防災上、ちょっと怖いなという感じもね。下にすぐ逃げられるからいいにしろ、ちょっと怖いなという部分はあるんですね。

多分、20年たっているから、本体の部分の問題ではなくて、設備の問題だと思うんですよ。パイプとか電気とか、先ほど話していた、あの辺のところをもう一度、メンテナンスしないといけないのかなと思っているので、あまり大きな影響を受けないのかなという感じがします。学校農園とか、結構余地があるでしょう。擁壁のところにはね。ああいうところ、うまく使えばできるのかなという感じがしますね。

ああいう複合施設だから、学校だけじゃないというところに厳しさがいろいろあるかなと思うんですが。誰でも同じだと思うのですが、子供の授業に影響のないようにやってもらうしかないかなという感じがします。そのところはいろいろ周知はお願いしたいと。

質疑のほうはよろしいですか。

それでは、品川区立戸越台複合施設の改修工事についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に、報告事項3 学校改築事業の進捗について、説明をお願いいたします。

学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 では、私からは、学校の改築につきまして、後地小学校の設計事業者が決まりましたので、そちらの報告に合わせて、ほかの2校の工事の進捗状況について報告をさせていただきます。

学校改築事業の進捗についてという教育委員会資料3をごらんください。一番上、一番工事が進んでおります芳水小学校から順にご説明いたします。

まず、芳水小学校でございます。こちらの資料1ページ目と合わせて、2ページ目、見開きになっているA3横の大きな資料もごらんください。

1ページ目でございます。芳水小学校につきましては、総クラス数、普通学級24クラスに特別支援学級が1クラスの規模での改築工事となっております。

こちらの学校は、今年、3月までに実施設計を完了いたしまして、今年の4月から工事に入っております。

まず、この4月からは、改築工事期間中、お子さんたちが過ごす仮設の校舎を建設しております。4月からこの8月、夏休み中までかけてつくりまして、8月20日ごろをめどに完成させ、その後、学校の中の引っ越し作業をいたしまして、この2学期からこの仮設の校舎でお子さんたちは勉強していくこととなります。それから、本体の工事に入りまして、建設を進めていくこととなります。

資料の2枚目のほう、おめくりいただけますでしょうか。横長の資料の左側のページの真ん中辺ですね、建替計画とございます。こちらのほうでSTEP1で、仮設の校舎建設とございまして、この図面の真ん中の青い部分ですね、こちらのほうに、今、仮設の校舎が建っているような状況でございます。

STEP 2から3にかけてが現在の進捗状況でございます。まず、2で、既存の校舎の解体が始まったところでございます。こちら、既存の校舎の解体が済みますと、その後新しい校舎を建てていくという形で進めていきます。

こちらの新しい校舎は、まず、Ⅰ期工事としまして、校舎本体と体育館の部分の建設になりまして、こちらの完成が、平成30年12月の竣工予定となっております。

それに引き続きまして、今度はⅡ期工事ということになりまして、今のA4の真ん中のSTEP 4ですね、こちらのほうは、今度、仮設の校舎を解体いたしまして、新校舎にお子さん方は移っていただくとともに、STEP 4の一番左側にⅡ期工事、新校舎建設と書いてある部分が、こちら、ホールとプールと擁壁建設ということで、上にプールがあって、その下にホールをつくるような構造になっているんですね。そちらが第Ⅱ期の工事となります。こちらの第Ⅱ期の工事の完成が平成32年の3月となります。こちらをもちまして、芳水小学校の全体が完成するという形になります。

続きまして、1ページ目の資料をごらんください。城南小学校についてご説明いたします。城南小学校は普通学級18クラス、特別支援学級が1クラスの規模での改築となります。

こちらは、今年度、実施設計をしている段階でございます。

今後の見込みといたしましては、まず、今年、7月から12月にかけて、準備工事というもので、城南小学校につきましては、工事車両の搬入等の関係から、現在の正門を工事期間中は使わないで、裏門として使っております北門を登下校等に使うということになっておりますので、そのための門の改修工事及びプールを解体いたします。こちらのほうは、併設されている幼稚園の仮園舎をこのプールの位置に設置するということになっておりますので、そのプールの解体工事を始めています。このように段取りとしていろいろとございます。今、そちらの工事をめぐる準備作業が進んでおります。

それから、設計は今年度中に終えまして、来年度からは本体の工事に入るという形で、平成29年の8月に着工いたしまして、31年7月に竣工を予定しているところでございます。

なお、外構等を含めた全体の工事の完了は平成32年の5月を予定しております。

現在は実施設計が進んでおりまして、資料の3ページ目をごらんいただけますでしょうか。こちらが基本設計の段階での城南小学校の想定になってございます。ただ、現在、基本設計の段階から実施設計へとより細かい設計に進んでおりますので、このとおりではなくて、かなり手直しをされる部分が想定されますので、大まかにはこのような形での学校ができるというようなイメージをごらんいただければと思います。

続きまして、後地小学校についてご説明させていただきます。資料の1枚目にお戻りください。

後地小学校につきましては、今年度、5月に設計のプロポーザルを行いました。その結果、設計事業者といたしまして、佐藤総合計画を8月に選定をいたしたところでございます。

これから基本設計に着手してまいりまして、今年度中に基本設計、来年度に実施設計を行いまして、工事のほうは平成30年、31年度に校舎の建設工事、32年度に外構の工事を予定しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

【菅谷委員長】 どうぞ。

【鈴木委員長職務代理者】 これ、芳水小学校近くにマンションが建ちますよね。もう建っているのか、これから建つのか。人口の移動の増減に関する配慮は大丈夫ですか。

【菅谷委員長】 学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 こちらのほうの改築につきましては、人口推計を見ながら先へ進めております。特に、芳水小学校につきましては、各学年4クラス、トータルで24教室分確保してございますので、当面、再開発が進んでも、十分対応できるような形で考えております。

【鈴木委員長職務代理者】 事故がないようにしないと。

【菅谷委員長】 そうですね。それはしようがない。

一つ、城南小学校と幼稚園ですが、私、品川の学校の中で、ここが一番、校舎が複雑な形をしているなという感じで思っているんですけど、独立した幼稚園の感じでやっているところだと思うんですが、新しいところで、幼稚園、どこへできるのかなというのは見えてこないんですけど。

学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 それでは、資料の3ページ目をごらんください。3ページ目、図面が載っております、ちょっと見づらいかもかもしれませんが、真ん中辺、グラウンドの絵がついている図面が1階を示してございます。一番右側が旧東海道、正門と書いてある側が東海道との入り口になります。こちらのほう、入り口に近い部分で薄ピンクに色が塗られている部分が幼稚園の施設となります。

保育室が2つございまして、他に遊戯室があるというような配置になりまして、保育室には直接、外からお子様方は入っていただくというような形になってございます。

【菅谷委員長】 保育室のところ、給食室が地下なんですね。

【学校計画担当課長】 はい。給食室につきましては、校舎は、東西に長い建物を、今、想定してございまして、そうしますと、日影の関係が非常に厳しくなって、日陰が北側に落ちてしまうということになりますので、高さがとれないということになります。それでやむなく、給食室につきましては、地下にという形になっています。

【菅谷委員長】 この俯瞰のイメージパースを見ていると、北のほうに下がっていくと、ほんとうは校舎前なんだ。

【学校計画担当課長】 そうです。

【菅谷委員長】 そんな感じだね。グラウンドの周りは全部お墓だから。わかりました。質疑はございますか。よろしいですか。

それでは、学校改築事業のことについてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項4 学校案内パンフレットの配付について、説明をお願いいたします。

学務課長。

【学務課長】 学校案内パンフレットの配付についてご説明いたします。資料4をごら

んいただきたいと思います。

学校案内パンフレットは、例年、大体、9月ぐらいに、来年度、区立学校に入学する予定の児童・生徒の保護者に対しまして、希望申請票と一緒に郵送をしているところでございます。今年度は、ここに記載のとおり、合計で5,300世帯を予定しています。

現在、パンフレットは校了がちょうど終わりました、印刷業者さんのほうにちょうど印刷、製本を頼んでいるところでございます。

本日の配付の資料はそのうちの抜粋ということで、3枚ほどつけてあります。今年度、新たに義務教育学校が設置されたということに伴いまして、昨年までのパンフレットと相違する点についてということでご報告をいたします。

まず、資料2と書いてあるA3の部分を開いて見ていただきたいと思います。2ページの、右の上に29年度小学校・学校案内パンフレットと書いてあるものでございます。これの左のページをごらんください。ここに義務教育学校と小中学校との相違点ということで、このページを新たに掲載しています。

中ほどの表をごらんください。6年生修了時、7年生の入学時、そして9年生修了時等、違いを記載してあります。義務教育学校では6年生修了時に卒業式は実施せず、節目の儀式を実施すること、7年生入学時においては、入学式を実施せず、節目の儀式を実施することなどが大きな相違点となります。

表の下の丸印のところの記載ですけれども、義務教育学校6年生修了時に他の区立中学校を選択できること、また、7年生から義務教育学校を希望選択することも可能ということに記載してございます。つまり、学校選択という点については従来と違いはないということでございます。

もう1枚めくっていただきまして、3ページ目になりますけれども、これは中学校用のパンフレットになります。同様に、左のページは小学校と同じ記載をしてございます。

3ページのこの表の右側には改修工事ということで、今、説明した戸越台中学校の記載は募集期に触れてございます。

それから、もう1枚めくっていただきまして、手続の流れの図を書いた資料等つけてございます。左のページが従来の学校決定までの流れになります。右のページは義務教育学校に在籍している6年生が進級する際の流れを示しています。

学校選択制自体には違いはありませんけれども、手続においては一定の違いが生じます。その理由は、義務教育学校の修業年限は9年間となっているということによるものです。小学校を卒業し、中学校もしくは義務教育学校へ入学する場合は、全員学校選択ということで、希望選択申請票を郵送しています。しかし、義務教育学校の場合は進級という形になりますので、在学で7年生にそのまま進級する場合は手続は要しません。したがって、希望申請票は郵送はしないという形になります。

ただし、他の学校へ希望する場合、この場合は希望選択申請書を出していただかなければならないこととなりますが、こういったご希望がある場合はその方のみに希望申請書をお渡しする。無条件に全員に渡すということはないということにしています。

実際、今現在も義務教育学校に通われている6年生がそのまま進級しないでほかに学校に行くという人数が、五百二、三十人いるうちの30人程度ということですので、そのような形をとらせていただく予定にしています。

それから、その場合は、もし、違う学校に行くという場合については、一定の手続が必要になります。いわゆる転校の扱いのようになりますので、就学指定の変更が必要になってくるということです。その場合、また、抽選するときに、自分の、もしそれが通学区域であった場合については、そこは一応無抽選というような形になるということです。

抽選の結果、もし入れなかった場合は、また在籍校の義務教育学校に戻りますけれども、その場合は改めて、就学指定通知書の発行は行わない。その辺がちょっと大きな違いになるということでございます。

恐れ入りますけれども、資料2枚目に戻っていただきまして、今後のスケジュールでございますけれども、9月16日にパンフレットを各家庭のほうに郵送をする予定になってございます。この数日前に各学校のほうに送る予定でございます。

今のところ、パンフレットは、小学校がこの黄色いバージョンで、中学校はちょっと緑色というような形で作成をしております。

10月に入りまして、1カ月間が学校選択の受け付けをするという時期になっており、抽選があれば、その後という形になります。

もう1点、9月21日号の広報しながらに学校説明会の日程等を載せる予定でおります。私からの説明は以上です。

【菅谷委員長】 1点だけ。9月16日にパンフレット配付ということなんですが、それ以降は、この抽選とかに関係することもあるだろうけれども、2月、3月とか、学年の最後のところで転入してくる方というのは、こういうパンフレットは、手続されたところで渡すような形になるんでしょうか。

【学務課長】 実際にはもう抽選の時期ではないので、抽選の項目は関係ないですけれども、学校の特色というか、それだけありますので、転入時にあればそれをお渡しするというような形になります。

その時点では、住民票係に行ったときに、就学の手続がありますので学務課に行ってくださいというような形になりますので、そのときに、これで案内をするという形になります。

その時期は、2月、3月になれば抽選、学校選択ができないので、基本的には通学区域の学校に指定する。もしどうしてもといった場合には、指定校変更には何かの理由があれば、そちらの基準に基づいて、手続を行うという形になります。

【菅谷委員長】 わかりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 今年度からずっと同じ形式になりますよね。よろしく願いいたします。

それでは、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項6 品川区いじめ防止対策推進基本方針(案)について説明をお願いいたします。

教育総合支援センター長、よろしく申し上げます。

【教育総合支援センター長】 それでは、私から、品川区いじめ防止対策推進基本方針(案)について、ご説明をさせていただきます。資料6、そして配付いたしました基本方

針（案）をご用意いただければと思っております。

前回の教育委員会において、この基本方針について説明をさせていただきました。その折、菅谷委員長から、品川コミュニティ・スクールの趣旨を生かした記載の追加についてご指摘をいただきました。まさに品川区がこれから、今もそうなんですけれども、コミュニティ・スクールという部分を大きく展開をしていくということで、こちらとしてもそれは大変重要であるというような認識の上、そこでページをめくっていただいて、下にページ番号がついていると思いますが、5ページをごらんいただければと思っております。

これは大きな項目6、区教育委員会の取り組みの中において、真ん中ほどですね、オ地域との連携がございます。この2行目において、アンダーラインをつけておりますが、校区教育協働委員会をこの学校行事の後に位置づけ、まさに地域とともにある学校づくりを推進するというように進めていこうというふうに考えております。

現在も、各学校は、保護者の力も貸していただきながら、大きく、いじめ防止を含め、健全育成のほうも取り組んでおりますので、ここに位置づけることによって、学校のほうも意識を高めていただけるとともに、教育委員会としての取り組みも広がると考えております。

追加文言についての説明は終わります。

【菅谷委員長】 私が言い出しっぺみたいなので。ありがとうございます。

いろいろなところでいじめ防止推進方針をつくると思うのですが、品川区は品川区のものであってほしいなという願いが一番強いものですから、ここに書いていただいて、ありがたいなと。言いにくい言葉なのであれなんですけれども、協働委員会が学校のために機能していただいて、最終的にはいじめの防止ということにつながれば一番ありがたいなと思っております。ありがとうございました。

ほかのところは変わっていないと思いますが。質疑はよろしゅうございますか。

それでは、品川区いじめ防止対策推進基本方針（案）についてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第1、報告事項7 品川図書館空調改修工事について説明をお願いいたします。品川図書館長。

【品川図書館長】 資料ナンバー7でございます。品川図書館空調改修工事についてご説明させていただきます。この内容につきましては先月の22日、文教委員会のほうでも報告済みでございます。

品川図書館は京浜急行の新馬場駅を降りて3分ほどのところがございます。六行会の総合ビルの1階から4階部分。今回、改修工事にかかりますのは2階から4階の部分になります。設備の老朽化に伴いまして、1フロアに3台大きな空調設備がありますが、その室内機、室外機、ダクトの交換を行います。本来であれば休館ですけれども、フロア一単位で五月雨式に行うというところで、休館せずに行う形で考えております。

時期としては10月から来年の1月末の予定ですが、実際に、お客様のほうにかかわるのは10月から12月までという形です。ワンフロア1カ月をめどに行うということでございます。

具体的な利用制限でございますけれども、まず、10月、4階部分は障害者サービスで

ありますとか、視聴覚行為、イベントを行うフロアになっておりまして、こちらのほうが立ち入り禁止という形になります。

それから、11月が2階の部分。こちらは新聞雑誌でありますとか、児童のコーナーになります。

それから、12月に関しましては、いわゆる一般のコーナーという形になります。

実際に何ができなくなるかということですが、工事をやっているときに本棚から本をとって眺めることができなくなるという形になります。ただ、実際、その本を借りられないかというところではなくて、機械がございまして、そちらのほうで予約と言いますか、操作をして、レシートを出して、それをスタッフが持ってくるというような、多少、ちょっとお時間はかかってしまうかもしれないんですけども、そういう形でフォローさせていただきたいというふうに思っております。

何よりも安全確保を第一にという形の中で最大限、サービスを提供していくというようなところで、実際に、この間、内部でプロジェクトを組みまして、運用の部分を詰めてこのような形とさせていただく形になりました。

周知につきましては、広報しながら、それからホームページと各図書館の掲示、それと、実際には、丁寧なご案内という形でこれから現場でしていくような形を考えております。ご不便をおかけすることになりますけれども、しっかりご案内をしてみたいと思います。

以上でございます。

【菅谷委員長】 質疑はございませんでしょうか。

品川図書館空調改修工事についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】 では、本件は了承いたしました。

次に、日程第2、その他 『品川の教育』の配布について、説明をお願いいたします。

庶務課長。

【庶務課長】 『品川の教育』について、今回、冊子のほうが正式にできましたので、本日、お配りをしたいと思います。

以上でございます。

【菅谷委員長】 質疑はよろしいですか。

【教育長】 第4章のところにある見開きの各学校のページが一番のメインですけども、それまでにこれまでの品川の教育の経緯ですとか、特に5章には教育改革、小中一貫教育というところ、当時担当していた職員の思いも込めて書かれております。第6章が義務教育学校です。

また、楽譜が入って、全ての学校の校歌も載っております。

【菅谷委員長】 なかなかね、校歌まで入っているというのはあまりないからいいですね。

【富尾委員】 楽譜が珍しいですね。文字はあっても。

【菅谷委員長】 これ、貴重な材料になるんですね。長い目で、50年後から見ると、すごいまとめをしてくださったと言われますね。私、50年後にもう一回、見ますから。

【教育長】 義務教育学校のオープンの年度にできたというのも。今年が区制70周年

ということで、いいのができ上がりました。

いろいろな方が作詞作曲をされているということもよくわかります。

明日の午前中でしたっけ、記者懇談会、区長の。

【庶務課長】　　そうですね。

【教育長】　　区長がマスコミの方を集めていろいろと施策を話す場面で、紹介するという形にさせていただいています。

【菅谷委員長】　　そうですね。それはいい。

いただいたときから、変なことを言うのも申しわけないんだけど、僕、この最初のところの寺子屋から学校制度のところが一番学校の始まりのところ、自分自身も気になっているところですよ。

23ページ、24ページ、ちょっと空いているので。今、入れろとは言わないけれども、文献が欲しいんだよね。

【教育長】　　参考文献ですか。

【菅谷委員長】　　うん。何の文献から出しておったかなというところ。そうすると、研究者にとってみれば、どんな資料があつて、どんなところからこういうことがいえるのかというのがわかるんですよ。

次に、改訂版、いつやるかわかりませんが、文献を入れておいていただくと。文献コーナーあると、すごく次の方が。執筆者がちゃんと書いているから、どこが誰がやったか、わからなかったら、誰々さんに聞こうというふうになるのでありがたいなど。

それにしても、写真でも何でもいいものがいっぱい入っているね。すごいですね。

【鈴木委員長職務代理者】　　これはどの範囲に配付しているのですか。

【菅谷委員長】　　庶務課長。

【庶務課長】　　これは各教育関係の大学、それから国立図書館等、それから、議員にもそれぞれ一部ずつ配付をしております。

【菅谷委員長】　　庶務課長、これ、売り出すことは考えていないのですか。

【庶務課長】　　これは有料で、一部1,000円となっております。

【菅谷委員長】　　1,000円で買えるんですか。

【庶務課長】　　はい、そうです。

【菅谷委員長】　　元が取れないと思いますけれども。これ、2,500円をつけてもおかしくないな。すごい。

【教育長】　　各学校や図書館にも無償で配ってあります。

【菅谷委員長】　　ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【菅谷委員長】　　『品川の教育』の配布について、本件は了承いたしました。

そのほか、ありますでしょうか。

【庶務課長】　　特にございません。

【菅谷委員長】　　では、先ほど決定いたしましたとおり非公開の会議を開きますので、傍聴の方はご退室をお願いします。

(傍聴者退室)